

令和8年度 放課後児童クラブ加入申込について

申込期間：令和7年11月11日（火）～令和7年11月28日（金）

申込先：加入先の児童クラブ、幼稚園（在園児分に限る） または

奥出雲町役場 こども家庭支援課（仁多庁舎）、税務課（横田庁舎）

◇放課後児童クラブとは

保護者の就労等により、帰宅後、家庭に保護者がいない小学生に遊びや生活の場を提供します。
土曜日や夏休み等の長期休業中も利用できます。

◇開設場所

クラブ名	所在地	電話番号
にた児童クラブ（仮）	三成407-5（現スマイルクラブ） 三成348（仁多統合小学校）	未定
よこた児童クラブ	横田1025-1（横田小学校敷地内）	52-3550

◇利用時間

利用日	開所時間	
平日	小学校下校時～18時30分	特別延長時間 18:30～19:00 (希望があった日のみ延長)
土曜日・学校の休業日	7時30分～18時30分	

◇休所日

日曜日、国民の祝日、年末年始（12月29日～1月4日）

◇利用料

利用形態	利用料		備考
	町内の方	町外の方	
年間（月額）	5,400円	1,000円	通常月
	6,600円		8月
一時（日額）	300円	1,000円	平日
	500円		土曜日・学校の休業日
長期休業※	春休み1	2,000円	4月2日～春休み終了日
	夏休み	9,600円	
	冬休み	4,000円	
	春休み2	2,000円	春休み開始日～3月31日
特別延長時間	500円/1回		

※各休業期間の約1か月前に登録の再確認をします。その時に登録を解除することが可能です。現時点で利用する可能性があれば、登録をお願いいたします。

◇提出書類

申込必要書類：放課後児童クラブ加入申込書（様式第1号）、下記の添付書類
(加入申込書は、事前にクラブからお配りします。)

添 付 書 類	父母が就労している場合 ※幼児園等にお子さんがいる場合の提出は不要	父母の就労証明書
	児童に障がいがある場合	障がい者手帳（写）、療育手帳（写） または 特別児童扶養手当証書（写）
	父母が障がいや疾病のために就労していない場合	父母の障がい者手帳（写）、診断書
	父母が祖父母の介護のために就労していない場合	祖父母の障がい者手帳（写）、 または 介護保険証（写）

◇注意事項

- 利用開始後、年間利用と一時利用の間で利用形態の変更は、原則受け付けません。利用状況を考慮の上、申し込みをお願いします。
- 年間利用登録者のうち、生活保護世帯、生活保護に準ずる世帯、きょうだいで加入する世帯は利用料を軽減します。詳しくは利用料減免についてのチラシをご覧ください。
- 加入申し込みの受付は、今回の期間外でも隨時行っております。ただし、運営の都合上、期間内の申請にご協力ください。
- 申請書類等を紛失等された場合は、各児童クラブ・こども家庭支援課に予備がありますので、お越しください。また、町HPにも掲載しておりますので、ご確認ください。

＜問い合わせ＞ 奥出雲町役場 こども家庭支援課 電話：0854-54-2504